

【オーストラリア】2009年フェア・ワーク法の改正—有給DV休暇—

海外立法情報課長 内海 和美

* 2022年11月、2009年フェア・ワーク法を改正し、5日間の無給DV休暇を廃止して10日間の有給DV休暇を導入し、あわせてDVの定義を拡大する法律が制定された。

1 背景

豪州においてドメスティック・バイオレンス（以下「DV」）は、従来、個人の問題と受け止められてきたが、近年、職場や経済に多大な影響を及ぼすものとの認識が広がっている¹。DV被害者の68%以上が仕事を持っており、その多くは、失業、貧困等のリスクを負わずにDVから抜け出すことは難しく、身の安全と生活の二者択一を迫られることになる²。連邦政府は、女性の4人に一人がパートナーから暴力を受けた経験があるとして、2021-22年度予算において、DV被害者の支援強化や緊急避難施設の設置等に11億豪ドル³の予算措置を行った。

DV被害へ対応するため、2018年12月11日、2009年フェア・ワーク法⁴（以下「FW法」）を改正し、第2部第2-2章「全国雇用基準（National Employment Standards）」⁵に無給DV休暇（Unpaid family and domestic violence leave）を追加するための法律⁶が制定された。同休暇は、被用者又はその近親者の安全確保のための転居、裁判への出席、警察の事情聴取に応じる場合等を想定しており、12か月間で5日取得することができるものである。

しかし、豪州労働党は、これを不十分⁷として10日間の有給DV休暇とするようモリソン（Scott Morrison）保守連合政権（当時）に求め、選挙公約にも掲げてきた。2022年5月の労働党への政権交代後、FW法を改正し、DV休暇を「無給・5日間」から「有給・10日間」に変更し、DVの定義を拡大するための法律⁸（以下「改正法」）が、同年11月9日に裁可された。全4か条、2附則から成る（第1条～第4条は裁可と同日施行、附則の施行日は後述）。

* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、2022年12月5日である。

¹ Parliament of Australia, “Bills Digest No.006, 2022-23: Fair Work Amendment (Paid Family and Domestic Violence Leave) Bill 2022,” 2022.8.4, p.6. <https://parlinfo.aph.gov.au/parlInfo/download/legislation/billsdgs/8711166/upload_binary/8711166.pdf;fileType=application/pdf> 豪州のコンサルティング会社による2016年当時の推計では、女性や子供に対する暴力が豪州経済に与える損失は、年間220億豪ドル、このうち8.6億豪ドルが仕事の欠勤、家事やボランティア活動の遂行不能によるもの、16億豪ドルが所得税の減収等によるものとされる。KPMG Australia, “The cost of violence against women and their children in Australia: final report,” 2016.3, pp.5-6. 1豪ドルは、後掲注(3)参照。

² House of Representatives, Official Hansard, 28 July 2022, p.176. <https://parlinfo.aph.gov.au/parlInfo/download/chamber/hansardr/25919/toc_pdf/House%20of%20Representatives_2022_07_28_Official.pdf;fileType=application%2Fpdf#search=%22chamber/hansardr/25919/0014%22>

³ 1豪ドルは、約93.5円（令和4年12月分報告省令レート）。予算措置については、内海和美「【オーストラリア】2021-22年度連邦政府予算案」『外国の立法』No.288-2, 2021.8, pp.16-17. <https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11708951_po_02880206.pdf?contentNo=1>

⁴ Fair Work Act 2009, No.28, 2009. <<https://www.legislation.gov.au/Details/C2021C00421>>

⁵ 被用者の労働条件の最低基準を規定し、週最大労働時間、無給育児休暇、年次有給休暇、個人休暇、介護休暇、忌引休暇、無給地域活動休暇、解雇通知・解雇手当等について定めている。

⁶ Fair Work Amendment (Family and Domestic Violence Leave) Act 2018, No.169, 2018. <<https://www.legislation.gov.au/Details/C2018A00169>> 施行日は2018年12月12日。

⁷ 例えば、ニュージーランドでは既に、10日間の有給DV休暇を認める法律（Domestic Violence - Victims' Protection Act 2018）が2018年7月30日に制定されている（2019年4月1日施行）。

⁸ Fair Work Amendment (Paid Family and Domestic Violence Leave) Act 2022, No.50, 2022. <<https://www.legislation.gov.au/Details/C2022A00050>>

2 改正法の概要

改正法第1条～第4条は、略称、施行日、改正法運用の評価等、附則1は主に全国雇用基準の改正、附則2はILO条約第190号⁹の豪州での批准・発効を条件とした有給DV休暇取得対象者の拡大¹⁰について規定する。施行日は、附則1が2023年2月1日、附則2がILO条約第190号の発効と同日（ただし、2025年2月1日までに豪州で発効しない場合には、附則2は施行されない。）である。

(1) 全国雇用基準の改正

全国雇用基準は、FW法第2部第2-2章（第59条～第131条）に規定され、改正前は、第7節CA款（第106A条～第106E条）が無給DV休暇についての条文であった。

(i) DV休暇を無給・5日間から有給・10日間へ変更

改正法により、CA款の中の「無給」「5日」の文言を「有給」「10日」に置き換えた。なお次の①～④は、改正前後で変更はない。①DV休暇日数は雇用開始日から始まる12か月間に付与される日数、②雇用開始日から付与日数の全てを使用可能、③未使用の休暇は次の12か月に繰越ししない、④全ての雇用形態¹¹の被用者が取得可能。

(ii) DVの定義の拡大

改正前は、DVを「被用者の近親者による、被用者を強要又は支配しようし、かつ、被用者に危害を加え又は恐怖心を抱かせる暴力、脅迫その他の虐待的行為」（第106B条第2項）と定義していた。「近親者」とは、(a)被用者の①配偶者、②事実婚のパートナー、③子・親・祖父母、孫、兄弟姉妹、又は(b)①若しくは②の③である。改正法は、近親者に(c)被用者の同居者又は現在若しくは元の親密なパートナーを追加した。これにより、同居していないため②に該当しないパートナーや、被用者と同居する全ての者からの暴力等にも対象が拡大された¹²。

(iii) 有給DV休暇期間の給与の支払

CA款にDV休暇期間中の給与支払に関する条文（第106BA条）を追加した。フルタイム又はパートタイム雇用の被用者が有給DV休暇を取得した場合、同休暇を取得しなかったものとして算定した給与の全額（full rate of pay）¹³が支払われる。全国雇用基準の他の有給休暇（年次有給休暇、個人休暇、介護休暇等）が基本給（base rate of pay）¹⁴を支払われるのとは対照的である。これは、DVによる経済的影響を最小限に抑えることを目的としている。

(2) 中小企業（small business）の雇用者への適用

改正法は、FW法附則1に第12章を追加した。これにより、中小企業の雇用者へは改正法の適用が6か月延期され、2023年8月1日からとなる。給与計算ソフトの更新等法改正に対応するための人的資源が不足する中小企業に、十分な時間的余裕を確保するためである。

[gov.au/Details/C2022A00050](https://www.gov.au/Details/C2022A00050)

⁹ 「仕事の世界における暴力及びハラスメントの撤廃に関する条約（Convention concerning the elimination of violence and harassment in the world of work, 2019）」

¹⁰ 現在FW法の適用を受けない西豪州やタスマニア州の州公務員へも拡大される。Bills Digest, *op.cit.*(1), pp.18-19.

¹¹ 豪州の雇用形態は、①フルタイム（Full-time）、②パートタイム（Part-time）、③カジュアル（Casual）に大別される。①は週38時間以上の勤務が保証されるが、③は勤務時間数の保証がなく、年次有給休暇も付与されない。また、カジュアルの雇用契約の解消に雇用者は事前通知を必要としない。

¹² House of Representatives, “Explanatory Memorandum: Fair work amendment (paid family and domestic violence leave) bill 2022,” pp.7-8. <https://parlinfo.aph.gov.au/parlInfo/download/legislation/ems/r6882_ems_805554bf-e778-4e8b-9820-9c463ff038bf/upload_pdf/JC007042.pdf;fileType=application%2Fpdf>

¹³ 勤勉手当、賞与、超過勤務手当、休日手当等（penalty rates）を全て含む金額（FW法第18条）。

¹⁴ 勤勉手当、賞与、超過勤務手当、休日手当等を含まない金額（FW法第16条）。